

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年8月8日

2. 認定事業適応事業者の名称

神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社は気候変動問題を含む環境対応は重要な経営課題として位置づけ、カーボンニュートラルへ向けた取り組みを開始する。具体的には、施設の建替えや設備の更新等において、カーボンニュートラルを意識した機器を選定し、主に自動車の整備工場や事務所で使用している照明器具をLEDに更新し、排出されるCO₂を減少させることで、環境への負荷低減を図っていく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに我が社全体の炭素生産性を10.5%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

機械器具卸売業（54）

(6) 事業適応の具体的内容

本社・横浜支店、港北支店、金沢支店、本牧支店の自動車整備工場で使用しているセラミックメタルハライドランプや施設内の蛍光灯など全ての照明をLEDに更新する。導入するLED照明は、従来のものより省エネ性能が優れているため、電力消費に伴うCO₂排出量を減少させることができがあり、炭素生産性を向上させていく。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 : 2023年8月

終了時期 : 2025年3月